物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した取組について

（１）概要

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援を通じた地方創生を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、２０２５年度（令和７年度）において次の取組を実施した。

（２）２０２５年度事業費

２０２４年度実施計画分	
実績額 （うち交付金充当額）	７０９百万円 （５７３百万円）
２０２５年度実施計画分	
実績額※ （うち交付金充当額）	５，１１６百万円 （４，８３６百万円）
２０２６年度への繰越額 （うち交付金繰越額）	５６９百万円 （３００百万円）

※２０２４年度からの繰越事業である物価高騰重点支援給付金の支給を含む。

（３）事業内容（主なもの）　［注釈］下線部分は２０２６年度に繰越した事業

ア　生活者への支援

２０２４年度実施計画分
① 物価高騰重点支援給付金の支給 （支給期間：２０２５年２月１２日～２０２５年８月２２日） ・住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯（１世帯３万円） ・こども加算（１人２万円）
２０２５年度実施計画分
① <u>市民生活応援給付事業(商品券の配布)</u> ２０２６年２月２１日から配布　※未受取者への対応を継続中 ・全市民（１人５千円分） ・住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯加算（１人５千円分） ※未受取者への対応を継続中 ② 給食材料の価格高騰に伴う保護者負担の軽減 保育所、幼稚園、こども園、小学校、中学校など

○みらいづくり懇話会委員による主な意見

（主な委員意見）

・生活者への支援については、物価高騰の影響を受けやすい低所得世帯、子育て世帯、保育・学校給食を利用する家庭、こども食堂や福祉サービス利用者などに対し、給付金、商品券、給食材料費補助を組み合わせて支援しており、家計負担の軽減に相当程度効果があったと評価できる。特に、学校給食費や保育施設等の給食材料費への支援は、保護者負担の増加を抑えるだけでなく、安心・安全な給食の安定提供にもつながっており、子育て支援としての意義も大きい。

・単発の支援に加え、賃金上昇や子育て支援など、家計の持続的改善につながる施策との連携も重要である。

イ　事業者への支援

２０２４年度実施計画分
①　中小事業者への生産性向上に向けた支援 （補 助 額）上限５０万円（補助率１／２） （対象期間）２０２５年１月～２０２５年１２月 ②　福祉施設（介護施設、障がい者施設等）への非常用発電機等導入支援 （補 助 額）上限４０万円（補助率２／３） （対象期間）２０２５年１月～２０２５年６月
２０２５年度実施計画分
①　原油価格・物価高騰による各事業者の負担軽減に向けた応援金の支給 ・介護サービス事業所等 （支 給 額）上限２０万円　ほか ・障がい福祉サービス事業所等 （支 給 額）上限２０万円　ほか ・私立保育所・幼稚園等 （支 給 額）上限１５万円　ほか ②　燃料価格高騰分の補助 ・施設園芸農家 ２０２５年１０月～２０２６年３月（６か月間）の燃料価格高騰分の１／２ ・漁業者 ２０２５年４月～２０２６年３月（１２か月間）の燃料価格高騰分の１／２

〇みらいづくり懇話会委員による主な意見

（主な委員意見）

・事業者への支援については、原油価格・物価高騰の影響を受ける介護、障がい福祉、保育、幼稚園、農業、漁業、中小事業者等に対し、応援金や燃料費補助、設備導入支援を組み合わせて実施しており、事業継続とサービス提供体制の維持に相当程度効果があったと評価できる。
また、農業・漁業への燃油高騰対策は、価格転嫁が難しい一次産業の経営安定に資するものであり、地域産業を下支えする意義がある。

・今回の支援は物価高騰に対する短期的な負担軽減策としての性格が強く、エネルギーコスト削減、生産性向上、価格転嫁力の強化、事業モデル転換といった構造的な課題解決にはなお課題が残る。今後は、応援金や補助金による一時的支援に加え、省エネ設備導入、ＤＸ活用、人材確保、賃上げ環境整備など、事業者の経営体質を強化する支援へ発展させていく必要がある。